



# かながわ犯罪被害者サポートステーションをご存じですか？

皆さんは、“かながわ犯罪被害者サポートステーション”をご存じですか？

県警察では、犯罪の被害に遭われた方やそのご家族が一日も早く元の生活を取り戻せるよう、さまざまな支援活動を行っています。しかし、被害者一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援を提供するには、警察だけでなく関係機関・団体の皆様の協力は不可欠です。

神奈川県では、神奈川県犯罪被害者等支援条例に基づき、県警察・県・NPO法人神奈川被害者支援センターの三者が一体となって、かながわ県民センターに「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を設置して、被害者の方やその家族の方々に対する総合的な支援を提供しております。

かながわ犯罪被害者  
サポートステーションイメージ図



## 各種支援

- 弁護士による法律相談
- カウンセリング
- 裁判所等への付添い
- 住宅の確保への支援
- 緊急避難場所の提供
- 生活資金の貸付

## かながわ犯罪被害者 サポートステーション

電話相談

**045-311-4727**

月～土曜日 9:00～17:00  
(祝日、年末年始は除く)

ひとりで悩まず、まずはお電話ください。

## 暴力団から被害に遭わないために！

県警察は、暴力団のいない安心して暮らせる社会を実現するため、暴力団に対する取締りを強化しています。

暴力団に対するご相談や情報提供がある場合は、最寄の警察署又は下記の連絡先で受付ています。

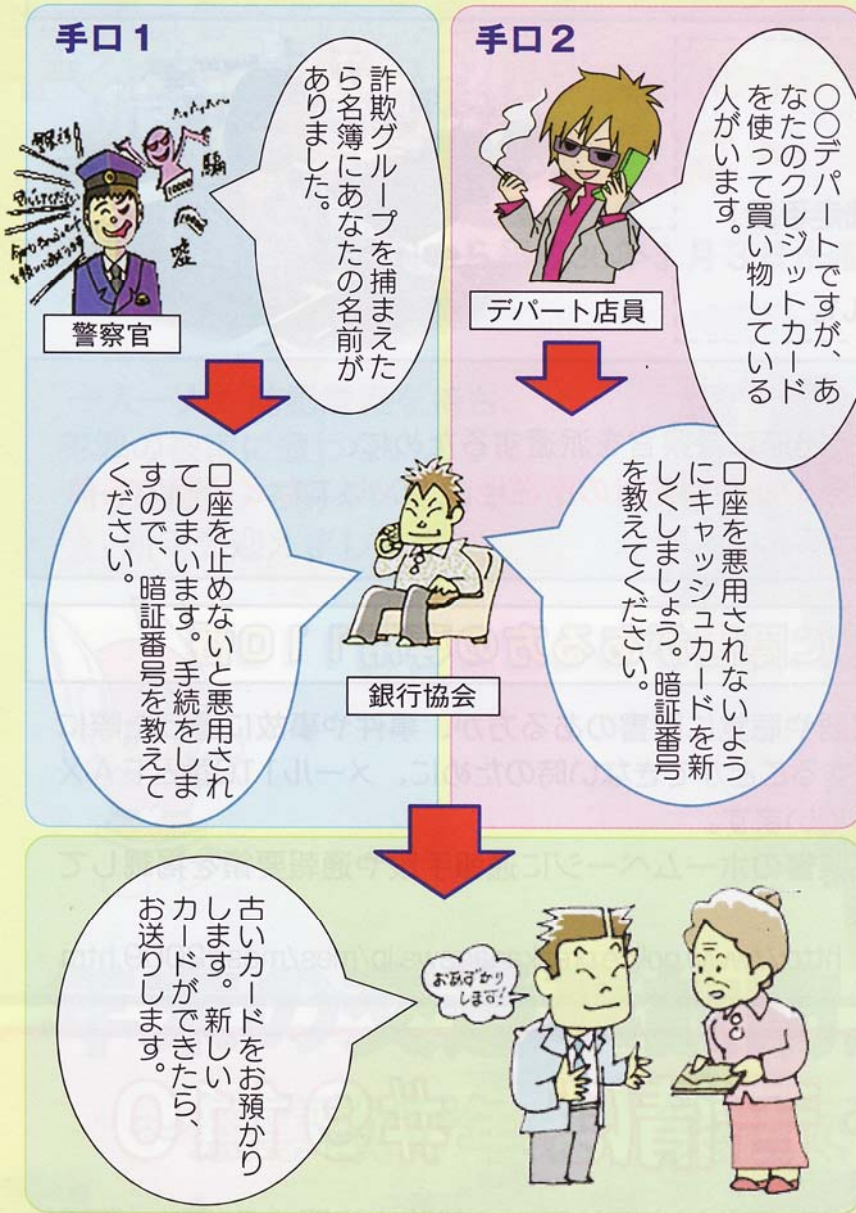


■ 神奈川県警察本部暴力団対策課 不当要求拒絶コール	0120-797049 [なくなれ要求]
■ (公財)神奈川県暴力追放推進センター	045-201-8930 [やくざゼロ]
■ かながわ県民センター県民の声・相談室	045-312-1121 (内線)2241
■ 川崎県民センター県民の声・相談室	044-549-7000 (内線)36
■ 横須賀三浦地域県政総合センター県民の声・相談室	046-823-0210 (内線)234
■ 湘南地域県政総合センター県民の声・相談室	0463-22-2711 (内線)2133
■ 県央地域県政総合センター(高相)県民の声・相談室	042-745-1111 (内線)662
■ 県央地域県政総合センター(厚木)県民の声・相談室	046-224-1111 (内線)2135
■ 県西地域県政総合センター(小田原)県民の声・相談室	0465-32-8000 (内線)2323
■ 県西地域県政総合センター(足柄上)県民の声・相談室	0465-83-5111 (内線)252
■ 海老名暴力相談室(海老名市役所内)	046-231-2111 (内線)641

# STOP!! 振り込め詐欺!

警察官等をかたってキャッシュカードをだまし取る手口が急増中!

平成29年9月末までの認知件数は**381件**。だまし取られたキャッシュカードによる  
払出額は、約**5億800万円**。



すぐに口座からお金を引き出され  
てしまいます!

**まだまだ多い  
還付金詐欺!** **注意!**

ATMで還付金は戻りません!

ATMで携帯電話で話しながら操作して  
いる人がいたら声をかけてあげよう!!

警察官・金融庁・銀行協会  
金融機関の職員などが

電話で暗証番号を聞く  
キャッシュカードを  
受け取りに行く

**絶対にありません!**

**それは詐欺!**



嘘を見破れ!! 電話でお金を要求する **息子はサギ!?**

**息子じゃないけど**

警察官!?

市役所職員!?

銀行員!?

を名乗り

電話で

- ▲キャッシュカードを預かる
- ▲ATMで還付金の手続きを
- ▲有料サイトの料金が未払い

**は、全部ウソ!!**

# 110番は緊急電話！ 1月10日は110番の日

神奈川県内の110番通報件数は、年間で約86万件になります。110番は、事件・事故など警察に緊急通報するための専用電話で、その回線数も限りがあります。

通信指令室では、110番通報を受けた際、「**事件ですか？ 事故ですか？**」と聞いた後で順番に次の6つをお尋ねしますので**落ち着いて答えてください**。

- 1 何がありましたか？（事件名）
- 2 いつですか？（発生時間）
- 3 どこですか？（発生場所）
- 4 犯人の使った車、人相は？（逃走手段）
- 5 今どうなってますか？（状況）
- 6 あなたのお名前を教えてください。



## 携帯電話で110番をお掛けの方へ

110番通報場所等を早期に把握して迅速に警察官を派遣するために、

**通報場所の所在地、交差点名、自動販売機貼付の所在地、コンビニなど店舗の名前**などの目標物を伝えるようお願いします。

## 言語や聴覚に障害がある方の専用110番



神奈川県警察では、言語や聴覚に障害のある方が、事件や事故に遭った際に通常の110番通報を利用することができない時のために、メール110番とFAX 110番システムを運用しています。

利用方法については、県警のホームページに通報手段や通報要領を掲載していますのでご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesg2009.htm>

## 要望・意見・苦情は #9110

神奈川県警察では、急を要しない事件や事故による被害の未然防止に関する相談、警察に対する要望・意見、苦情等を受け付けています。



- 警察本部の警察総合相談室「#9110」  
相談直通ダイヤル 045-664-9110  
※ 短縮ダイヤル「#9110」は、ダイヤル回線や一部のIP電話からの利用はできません。
- 警察署住民相談係  
警察署の総合窓口です。最寄の警察署におかけください。

※緊急性のある事件・事故等の場合は110番をご利用ください。

「県民のまもり」は、神奈川県警察ホームページでもご覧になれます。